

小野市文化財保存活用地域計画に対する
パブリックコメントについて

募集期間：令和5年5月22日（月）から令和5年6月9日（金）

提出者数：4名

意見総数：15件

回答作成日：令和5年6月13日（火）

番号	意見要旨	市の考え
1	歴史学習の中で地域の歴史も含めた歴史年表を作る。時代を身近に感じながら見学、調査活動を（学校、家庭、地域の方と一緒に）行い、子ども達の感想も入れたパンフレット、新聞、マップ等を作り、地域の魅力を発信する。	計画第6章分野3「活かす（活用）」に基づく方針のひとつとして学校教育との連携について記載しており（P110～111）、この方針をもとにした取組みの具体的な内容として参考にします。
2	小中高生を対象に小野市の文化財の魅力、どう広めていくのか等、テーマを決めてシンポジウムを行う（アンケート等で意識調査を行い把握しておく）	計画第6章分野5「整える（体制整備）」に基づく方針のひとつとして市民の意識調査について記載しており（P116）、この方針をもとにした取組みを進めます。
3	小野市、近隣の歴史マップ、観光地等を示したマップを作成し、友人、家族でスタンプラリーを楽しみながら地域を訪れ、歴史・文化財にふれる機会を増やす。	計画第6章分野3「活かす（活用）」に基づく方針のひとつとして文化財にアクセスしやすい環境づくりを記載しており（P110）、この方針のもとパンフレット等作成を進めます。
4	子ども、市民から浄土寺、文化財の魅力、想いを盛り込んだ言葉、歌詞を募集し、	令和3年度に小野地区地域づくり協議会が「小野藩陣

	歌をつくる。	屋」をテーマにした歌を制作されました。第6章分野5「整える（体制整備）」に基づく方針のひとつとして地域づくり協議会等の活動支援を記載しており（P116）、引き続きこの方針をもとにした取組みを進めます。
5	地域遺産制度の創設が検討されているようですが、市場地区としては、近藤亀蔵屋敷跡と浜蔵を指定保護していただきたい。	第6章分野2「守る（保存・管理）」に基づく方針のひとつとして地域遺産制度について記載しており（P107）、他自治体の導入事例等を参考に研究を進めます。認定にあたっては所有者等の意向を尊重しつつ、周知や活用につながる制度とする必要があると認識しています。
6	新しい文化財収蔵庫又は資料館をつくる計画があるようですが、好古館をリニューアルするより新しく体験のできる資料館ができればうれしいのですが…。	現時点では具体的な計画はありませんが、第6章分野2「守る（保存・管理）」に基づく方針のひとつとして収蔵機能の強化、第6章分野4「伝える（情報発信）」に基づく方針のひとつとして好古館の機能充実を記載しており（P107・113）、この方針をもとにした取組みを進めます。
7	アンケートの結果を見て、小野市の歴史には関心はあるが、あまり知らない方だ	謙遜して回答された方もいると推測しておりますが、

	<p>と思う人の多いのにびっくりしました。できるだけ啓発活動を続けたいと思います。</p>	<p>より多くの方が「知っている」と感じられるよう、第9章の成果指数として設定しています (P143)。</p>
8	<p>好古館としては少ない人数でよくやっ ていただいていると思います。</p>	<p>第6章分野5「整える(体制整備)」に基づく方針のひとつとして庁内連携及び好古館の職員体制について記載しており (P116)、この方針をもとにした取組みを進めます。</p>
9	<p>P30の図29 環境形成区域指定図が分かりにくい。</p>	<p>見やすい図となるよう再検討します。</p>
10	<p>P12 三木断層(図7)が分かりにくい。</p>	<p>見やすい図となるよう再検討します。</p>
11	<p>12月に計画が認定されるとして「広報おの」1月号に計画の骨子を掲載する(少なくとも2頁分)。続いて2~3月ごろ、計画のダイジェスト版のパンフレット(8頁)を全戸配布する。来年度は「広報おの」に毎月好古館用の枠を少なくとも半頁分確保し、好古館の広報を充実させる。</p>	<p>広報おのの令和6年3月号で特集掲載を予定です。合わせて認定記念講演会を開催する予定です。 概要版は来年度予算で作成予定です。 広報の好古館用の枠については、紙幅の都合があるため担当課と協議します。</p>
12	<p>記念講演会にあわせ、計画策定記念の特別展(または企画展)を開催する。テーマは「小野市における文化財行政の軌跡と展望」(仮題)で、失敗例も含めて紹介し、市民の文化財行政への理解を求め る。講演会に続いて来年度の1年間(毎月1回)、文化財保護委員や協議会メンバーによるリレー講座を展開する。</p>	<p>令和6年3月に認定記念講演会を開催予定であり、現状の課題と将来の展望について周知したいと考えています。 また、10~12月には計画作成にあたり実施した悉皆調査の成果を紹介する特</p>

		別展を開催予定です。
1 3	現在国の登録有形文化財が皆無なので、旧内藤建築事務所、山水荘の登録を進める。	第6章分野2「守る（保存・管理）」に基づく方針のひとつとして法等に基づく文化財保護について記載しており（P107）、所有者の意向を見極めつつ慎重に登録を進めたいと考えています。
1 4	小野の歴史上の最大の功労者、重源上人を「名誉市民」として顕彰する。合わせて関連イベントも開催する。重源上人、大部荘は中国、アメリカなどでも関心が高いとかで、大阪万博に集まる外国人らを小野に呼び込む手立てを観光課などととも早急に練る。	小野市名誉市民条例では、故人も名誉市民の対象ですが、800年以上前に亡くなっている方はもはや「故人」の範疇でなく、歴史上の人物です。また、条例には「小野市民又は市にゆかりの深い方」とありますが、重源が生きた時代には小野市の概念すら存在しないため名誉市民とするには無理があると考えます。
1 5	好古館の展示は旧態（依）然としているので、全面的なリニューアルも喫緊の課題と見ていますが、今回は触れません。	第6章分野4「伝える（情報発信）」に基づく方針のひとつとして好古館の機能充実を記載しており（P113）、この方針をもとにした取組みを進めます。